

平成26年3月24日(月)

住民参加型太陽光発電所向けABLの取り組みについて ~「にしあわくらおひさま発電所」~

- 西粟倉村の住民参加型太陽光発電所の事業資金の一部をABL方式によりファイナンスいたします。
- 事業主体のNPO法人、西粟倉村、住民、トマト銀行の4者連携により発電所設置が実現しました。

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、西粟倉村の住民参加型太陽光発電所「にしあわくらおひさま発電所」の事業に協力し、その事業資金の一部をABL(※1)方式により、事業主体であるNPO法人(認定特定非営利活動法人 おかやまエネルギーの未来を考える会)にファイナンスいたしますので、お知らせいたします。

本プロジェクトは、認定特定非営利活動法人おかやまエネルギーの未来を考える会(略称:エネミラ)を事業主体とし、西粟倉村が発電所を設置する西粟倉コンベンションホール(全天候型ゲートボール場)の屋根の使用許可などの事業協力を行い、住民からの出資と当社のファイナンスによって事業資金を調達するという4者連携により実現するもので、本件のような連携による住民参加型共同発電所の設置は県内初となります。

当社は、今後とも地域成長分野である環境・新エネルギー事業を支援するとともに、地域住民、自治体などとの公民連携(※2)にも積極的に参画することで、地域経済・社会の発展に貢献してまいります。

- (※1) ABL(動産・売掛金担保融資 Asset Based Lending)とは、企業が保有する不動産以外の「在庫」や「売掛金」などを担保とする融資手法です。今回は売電債権と発電設備などを担保としたスキームとなっております。
- (※2) 公民連携(PPP = Public-Private Partnership)とは、行政と民間事業者が協働で住民サービスの向上や事業効率のアップ、地域経済の活性化などに取り組むことを言います。

記

1 発電所の名称 にしあわくらおひさま発電所

2 所在地 岡山県英田郡西粟倉村大字影石1063-1

西粟倉コンベンションホール(全天候型ゲートボール場)

3 発電能力 48.64kw 4 融資金額 10百万円

5 発電開始日 平成26年3月27日(木)

(午前10時30分から点灯式が行われます。)

以上